

横浜商科大学 別科日本語研修課程募集要項

留学生別科日本語研修課程

留学生別科日本語研修課程（別科）は、本学および他大学への進学を目指す人々が日本での生活を円滑に送れるように日本語の学習を通して生活・文化・日本事情等を教育することを目的としています。日本語を集中的かつ効率的に学び、修了時まで大学の授業を受講できる日本語能力試験 2 級程度以上を取得できるように初級・中級・上級ごとに日本語科目が開講され、自分の力に適合したレベルで日本語を総合的に学ぶことができます。

また、それぞれの出身本国の学年暦にも対応できるよう、秋学期入学もあります。春学期入学者（4月）は翌年3月、秋学期入学者（10月）は翌年8月の修了となります。

修業期間は原則1年とし、その後、横浜商科大学へ入学、あるいは日本の大学など高等教育を受けることを目指す外国人留学生在が募集の対象です。

1. 募集人数 30名

2. 出願資格

- 原則として、日本国外において学校教育における12年の課程を修了した人。または、同等以上の学力があると認められた人（母国の大学受験資格などの合格者）。
- 2013年3月に高等学校または同等以上の学校を卒業した人。
- 日本語能力試験 N5（旧4級）以上の合格者または同等以上の学力があると認められた者。同等以上の学力については、募集要項「9. 出願書類（1）—4 上記以外の人」を参考にしてください。
- 身元保証人がいる人、身元保証人とは、原則として親権者（父・母）が該当しますが提携校からの入学希望者は、出身校の学校長でもかいません。なお、20歳以上で別科修了まで学生の生活・勉学等の指導に責任が持てる人も可とします。

3. 入学期間・修学年間

- 入学：4月および10月とします。
- 修学年間：原則1年、最長2年を限度とします。

4. 出願期間

- 2015年4月入学生 2014年9月2日（火）～2014年11月21日（金）
- 2015年10月入学生 2015年4月20日（月）～2015年6月30日（火）

5. 入学検定料

- 日本国内から振り込む場合 15,000 円
- 日本国外から振り込む場合 15,000 円+銀行手数料等諸費

入学検定料振込銀行口座

三菱東京 UFJ 銀行 鶴見支店 (Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. Tsurumi Branch
Sift Code BOTKJPJT)

普通預金 0145955 (Ordinary Account 0145955)

〒230-8577 横浜市鶴見区鶴見町 1-3-17

(1-3-17 Tsurumichou Tsurumiku Yokohama Japan Zip code 230-8577)

受取人 学校法人 横浜商科大学 別科日本語研修課程

(Yokohama College of Commerce, Japanese language course)

〒230-8577 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾 4-11-1

(4-11-1 Higashiterao Tsurumiku Yokohama Japan Zip code 230-8577)

6. 出願方法

- 提携校・準提携校および大学が認めた紹介者の推薦による志願者は、必要書類を郵送し願ってください。
- それ以外の志願者は、郵送による出願か、本人または身元保証人が必要書類を直接本学に持参して出願してください。

<問い合わせ・出願書送付先>

横浜商科大学 別科日本語研修課程事務室

〒230-8577 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾 4-11-1

電話番号：+81-45-571-3901 FAX 番号：+81-45-571-4125

7. 提出書類

提出書類には「出願者自身に関する書類」と経費支弁者に関する書類が必要となります。提出書類は入学が許可された場合、入国手続きの代理申請に用いるため、以下の点に留意してください。

- 入国管理局に提出する時点
(2015年4月入学生：2014年11月21日予定・2015年10月入学生：2015年5月末予定)
発行日より3ヶ月が経過した書類は無効となりますので書類を作成。取得する期間に注意してください。
- コピーで提出する書類(パスポートや預金通帳等のコピー)は、文字がはっきり読み取れるよう、余分な線や折れ目の入っていない、きれいな状態で提出してください。
- 提出書類は日本語または英語で本学所定用紙に記入するか、所定の形式に準じて作成してください。

日本語または英語以外で作成された書類については、公的機関(公証人・公証処・在本邦外国人公館等)の証明による日本語または英語の訳文を添付してください。

8. 出願書類

➤ 出願者の提出書類

	必要書類	備考
1	入学願書	本学所定用紙に出願者が作成すること。
2	経費支弁書	本学所定用紙に経費支弁者が記入すること。
3	身元保証書	本学所定用紙に保証人が記入すること。
4	健康診断書	本学所定用紙、出願前3ヶ月以内のもの、公的医療機関が作成したもの。
5	卒業証明書（原本）	出身校等および最終学校出身の卒業証明書。在学中の場合は「卒業見込み証明書」
6	成績証明書（原本）	高校等学校から最終出身校までの在学機関の成績証明書。
7	日本語能力証明書（原本）	日本語能力試験およびJ-test・NAT-testの合格証明書。
8	日本語学習証明書（原本）	母国で日本語を学習した学校（日本語教育機関）所定もの。 日本語学習期間および日本語学習時間数を必ず記載すること。
9	パスポート（コピー）	渡航記録の分かるページ、全てページをコピーする。
10	身分証明書（抄本）	公的機関（公証人・公証処・在本邦外国人公館等）の証明をするもの
11	写真カラー4cmX3cm	最近3ヶ月以内に撮影した（4枚）。全ての写真の裏に国籍・氏名を明記すること。
12	戸籍（抄本）	家族の全員をコピーすること。
13	出生届（抄本）	公的機関（公証人・公証処・在本邦外国人公館等）の証明をするもの

➤ 経費支弁者の提出書類

◆ 本人が経費を支弁する場合

	必要書類	備考
1	預金残高証明書	銀行等が発行した本人名義のもの。
2	在職証明書	所属機関が発行し在職期間が記載されたもの。
3	収入証明書	所属機関が発行したもので、年収が記載されたもの。
4	奨学金給付証明書	奨学金受給者のみ。給付する機関名・金額・給付期間等が明記してあること。奨学金の詳細が記載されている要項等を添付すること。

◆ 経費支弁者が海外居住者の場合

	必要書類	備考
1	預金残高証明書	銀行等が発行した本人名義のもの。
2	在職証明書	所属機関が発行し在職期間が記載されたもの。 会社経営者の場合は「営業許可書のコピー」
3	収入証明書（3年分）	所属機関が発行したもので、年収・会社の連絡先が記載されたもの。
4	関係証明書 (家族関係証明書)	出願者との関係を証明するもので、日本の「住民票」や「戸籍謄本」に相当するもの。

◆ 経費支弁者が日本居住者の場合

	必要書類	備考
1	在職証明書	在職期間が記載されたもの。会社経営者は「登記簿謄本」。 自営業者は「確定申告書」のコピー
2	課税証明書	役所発行の総所得が記載されたもの。源泉徴収票は不可。
3	住民票	同居家族全員が記載されたもの。外国人の場合は世帯全員の 「登録原票記載事項証明書」と「在留カード」のコピー
4	預金残高証明書	経費支弁者の名義のもの。
5	関係証明書	家族や親戚の場合は出願者との家族関係を証明するもの。

9. 選考方法

- 提携校・準提携校等大学が認めた紹介者の推薦による出願は、書類のみで選考します。
- それ以外の出願は、書類選考および本学での面接により選考します。

10. 合否通知

以下の時期に、合格・不合格の通知を出願者本人宛に発送します。

なお、合否に関する問い合わせには一切応じません。

- 2015年4月入学：2014年8月下旬
- 2015年10月入学：2015年2月下旬

11. 入学金および授業料

項目	全納	分納	
		前期	後期
入学金	150,000	150,000	
授業料	500,000	250,000	250,000
その他諸経費 (教材・学生保険等)	40,000	40,000	
合計	690,000	440,000	250,000

※注

- 海外在住の志願者は、合格書受領後速やかに（納付期限前に）入学金のみを指定の口座に振り込み、その控を「入学金振り込み確認票所定用紙」に貼付し、必ず FAX に横浜商科大学 別科日本語研修課程事務室「+81-45-571-4125」宛に送信してください。入学金以外の納付金は日本に入国後、本学に持参または銀行振り込みでお支払いください。
- 入学金納付は日本円になります。
- 授業料については、II 期に分けて納入することができます。
- 入学金はどのような理由があっても返金しません。

12. ビザ取得の流れ

留学生別科の学生は、留学ビザを取得しなければなりません。海外在住者のビザの申請は、つぎのように行います。

- 合格発表
- 合格者からの入学振込確認後、本学がただちに入国管理局へ在留資格認定証明の代理申請を行います。
- 「在留資格認定証明書」が入国管理局より発行されます。
- 「在留資格認定証明書」および本学発行の「入学許可書」を合格者に郵送。
- 本人が、現地日本大使館または領事館へ「入学許可書」・「在留資格認定証明書」を持参しビザの申請を行います。
- ビザを取得後、来日します。
- 日本入国後の詳細については、合格発表にお知らせします。

13. 生活・保険案内

◆ 住居

学校付近、ワンルームマンション・アパート等があります。(一人分の計算)

- 家賃： 50,000 円/1ヶ月
- 布団代：7,000 円 (自分で購入)
- 電気代・水道代・ガス代：10,000 円/1ヶ月
- レンタル代 (5点セット)：1,995 円/1ヶ月
 - ◇ 冷蔵庫
 - ◇ ガスコンロ
 - ◇ 電子レンジ
 - ◇ 炊飯器
 - ◇ テレビ

◆ 生活費

横浜で生活するためには、住居費を含めて少なくとも月額約 100,000 円制度が必要です。滞在中の資金計画を立てる場合は、この点を十分考慮しておいてください。

◆ 奨学金

本学では生活支援機構が給付する奨学金制度「私費外国人留学生学習奨励費」に若干名を推薦しています。受給決定者には月額 48,000、最大 1 年間支給されます。

◆ 国民健康保険

日本に 3ヶ月以上滞在する外国人は、国民健康保険に加入する義務があります。年額 20,000 円程度の保険料を支払う必要がありますが、国民健康保険に加入すると、保険医療機関などで診療又は処方を受けた際、医療費の 70%が国民健康保険によって補助され、一部負担金として医療費の 30%を支払うだけで済みます。

